

第6章 防災指針

1 防災指針の基本的な考え方

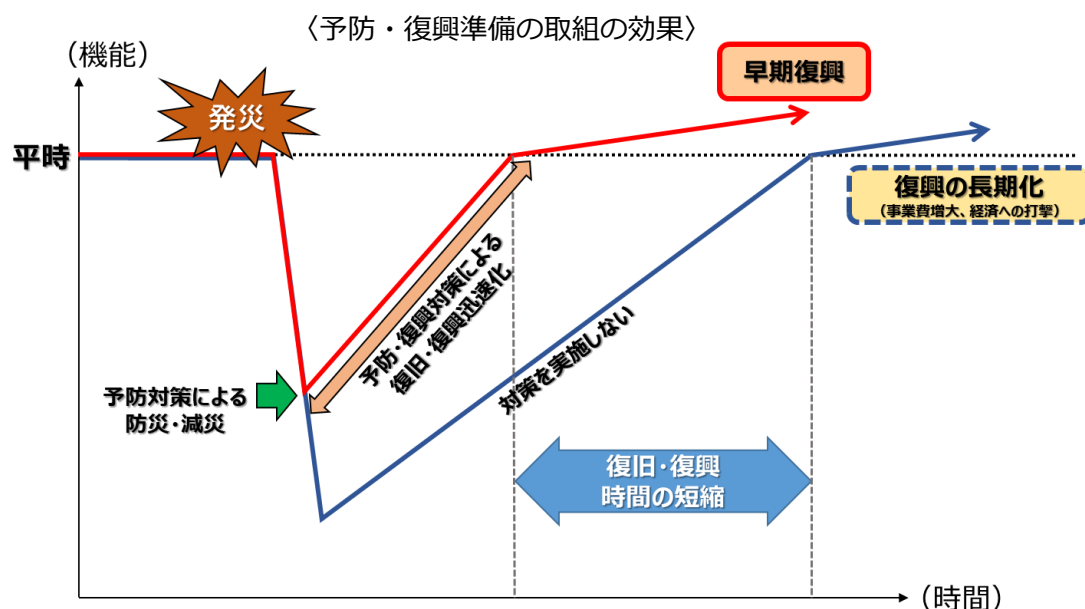
(1) 防災指針の概要

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、この方針に基づく具体的な取組と合わせて立地適正化計画に定めるものです。

近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、防災・減災対策として災害種別ごとの自然災害リスクの周知などのソフト対策と河川整備やがけ対策などのハード対策の両面が求められます。

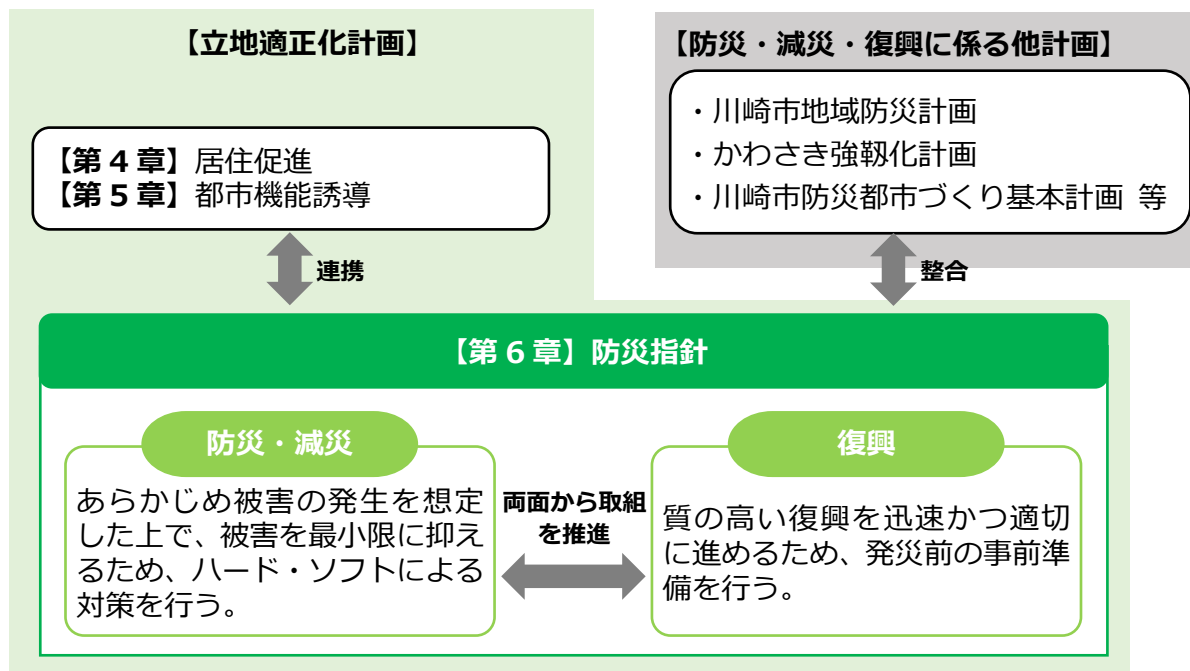
また、防災・減災対策を行っても大規模な自然災害が発生する可能性があることから、被災後の復興に向けた事前準備をあわせて行うことにより、被害を受けにくく、被害を受けたとしても速やかかつ円滑な復興を可能とするため、「防災・減災」と「復興」の両面を兼ね備えた指針とし、取組を進めていきます。

防災指針は都市再生特別措置法において、居住促進区域及び都市機能誘導区域を対象としていますが、本市は市域の大部分を居住促進区域として設定しており、また計画期間である20年後においても人口が現在よりも増加していることが想定されています。そのため、安全・安心に住み続けることを基本として、防災指針の対象を市全域とします。



防災指針については、第 4 章及び第 5 章における居住促進区域、都市機能誘導区域の設定と連携を図っています。また、防災・減災・復興に係る計画として「川崎市地域防災計画」、「かわさき強靱化計画」、「川崎市防災都市づくり基本計画」等が策定されており、これらと整合を図るとともに、「川崎市都市計画マスタープラン」を踏まえ、防災・減災対策を取りまとめている「川崎市防災都市づくり基本計画」の再整理を見据え、防災指針を定めます。

＜防災指針の考え方と他計画等との連携イメージ＞



2 防災・減災

(1) 災害リスク評価

① リスク分析の対象となる災害又は被害想定

川崎市で想定されている以下の災害又は被害想定について、区域が示されているものを対象にリスク分析を行います。

<災害リスク分析の対象となる災害又は被害想定>

種別	災害又は被害想定※
水害	①洪水浸水想定区域（計画規模・想定最大規模） ②高潮浸水想定区域 ③家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水・高潮） ④内水浸水想定区域 ⑤津波浸水予測区域
土砂災害	①土砂災害警戒区域 ②土砂災害特別警戒区域 ③急傾斜地崩壊危険区域
地震	①建物被害 ②延焼 ③液状化

※川崎市地震被害想定調査（平成 22（2010）年 3 月）

② 災害リスクの考え方

災害リスクの評価は、以下の考え方を踏まえて行います。

洪水浸水想定区域（浸水深と建物階数の考え方は高潮・内水浸水想定区域にも適用）

【浸水深 5m以上】

- ・3 階部分が浸水する可能性があり、災害リスクが極めて高いため、早期の水平避難が望まれる

【浸水深 3m～5m未満】

- ・最大で 2 階部分が全て浸水する可能性があるため、1、2 階建物において災害リスクが高い

【浸水深 0.5m～3m未満】

- ・最大で 1 階部分が全て浸水する可能性があるため、1 階建物において災害リスクが高い

【浸水深 0.5m未満】

- ・1 階床下浸水のため、1 階建物でも災害リスクが低い

【参考】洪水の発生頻度と浸水被害及び防災・減災対策の関係性

◆高頻度及び中頻度

- ・10 年から 50 年に 1 回程度の確率で発生することが見込まれており、比較的浸水被害は少ないと考えられている。

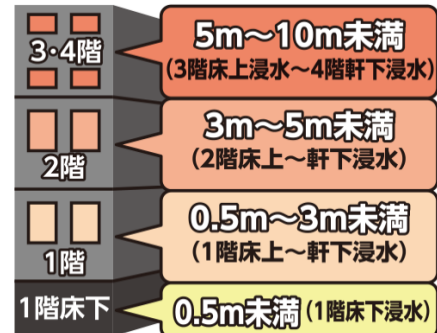
◆計画規模（L1）

- ・150～200 年に 1 回程度の確率で発生することが見込まれており、河川整備基本方針等のハード対策において基本となる確率として考えられている。

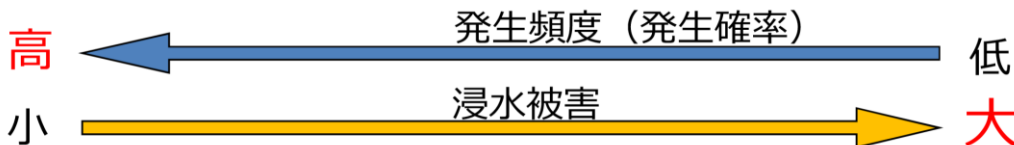
◆想定最大規模（L2）

- ・発生確率は極めて低いが、浸水被害が大きく、ハザードマップ等のソフト対策において基本となる確率として考えられている。

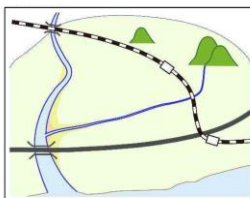
＜浸水深と建物階数の関係性イメージ＞



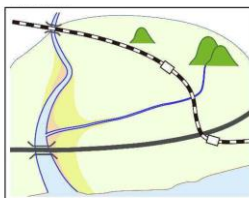
出典：新たな避難情報に関するポスター・チラシ(内閣府)



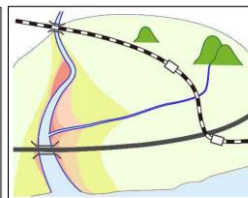
【高頻度】



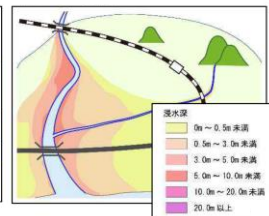
【中頻度】



【計画規模】



【想定最大規模】

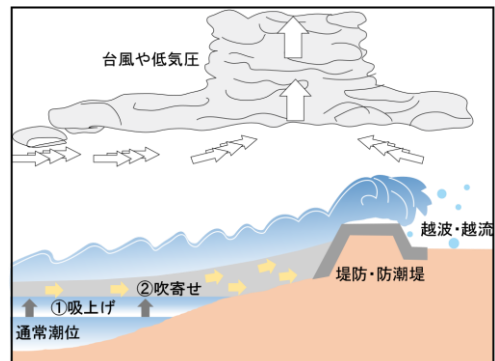


出典：「立地適正化計画作成の手引き」（令和 5（2023）年 3 月）

高潮浸水想定区域

- ・台風や発達した低気圧が通過する際、海面（潮位）が大きく上昇することがあり、これを「高潮」という。
- ・主に「①気圧低下による吸い上げ効果」と「②風による吹き寄せ効果」が原因となって発生する。
- ・満潮と高潮が重なると高潮水位がいつも上昇し、大きな災害が発生しやすくなる。

＜高潮発生のイメージ＞



出典：神奈川県 HP

家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水、高潮）

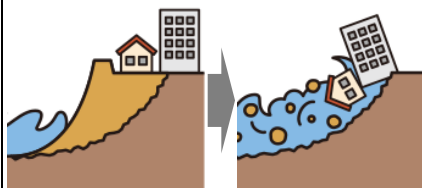
【氾濫流】

- ・流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがある。



【河岸浸食】

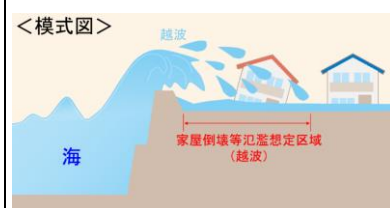
- ・地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがある。



出典：新たな避難情報に関するポスター・チラシ(内閣府)

【越波】

- ・水の塊が直接飛散し、家屋が倒壊するおそれがある。



出典：神奈川県 HP

内水浸水想定区域

- ・内水による浸水は、下水道等の排水施設的能力を超えた雨が降った時や、雨水の排水先の河川の水位が高くなった時等に、雨水が排水できなくなることによって発生する。

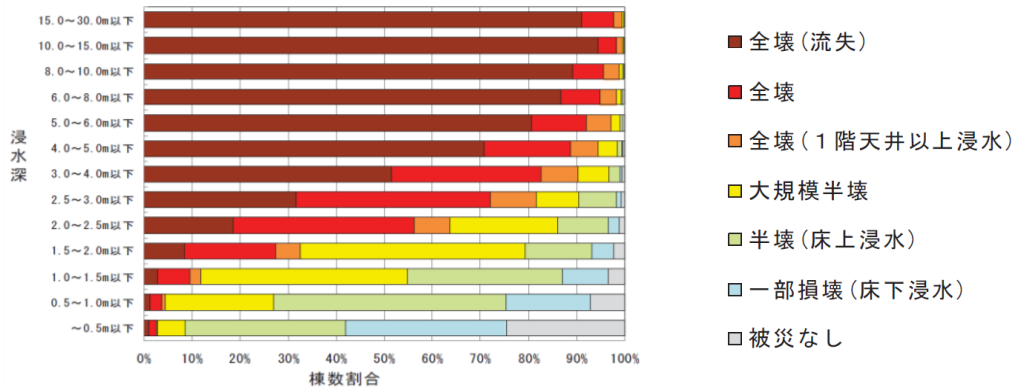


出典：川崎市内水ハザードマップ（令和4（2022）年8月版）

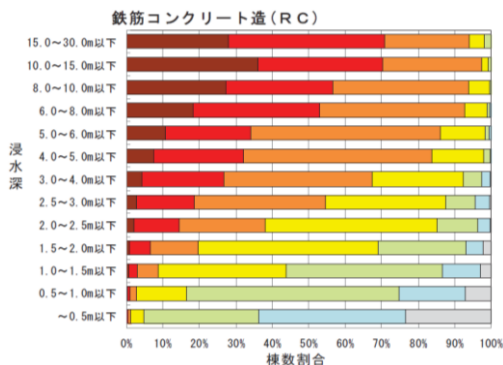
津波浸水予測区域

- ・東日本大震災からの復興に向け、国土交通省が行った調査結果により、浸水深 2m 以上の区域における建物は全壊するリスクが高い傾向にあると考えられます。
- ・特に建物構造が木造の場合は、RC 造等の非木造と比較して、全壊するリスクが大幅に上昇する傾向がみられます。

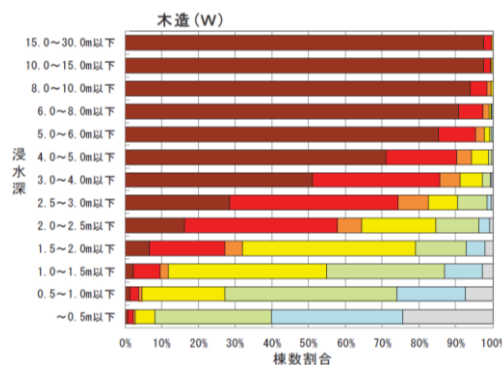
＜浸水深に対する建物被害の割合＞



＜RC 造における浸水深ごとの建物被災割合＞



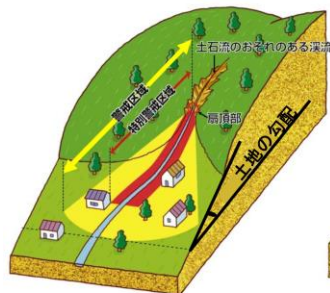
＜木造における浸水深ごとの建物被災割合＞



出典：「津波被災市街地復興手法検討調査とりまとめ」（H24（2012）年 4 月）

土砂災害（特別）警戒区域

【土石流】山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象



【地滑り】土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



【急傾斜地の崩壊】※傾斜度が 30°以上である土地が崩壊する自然現象

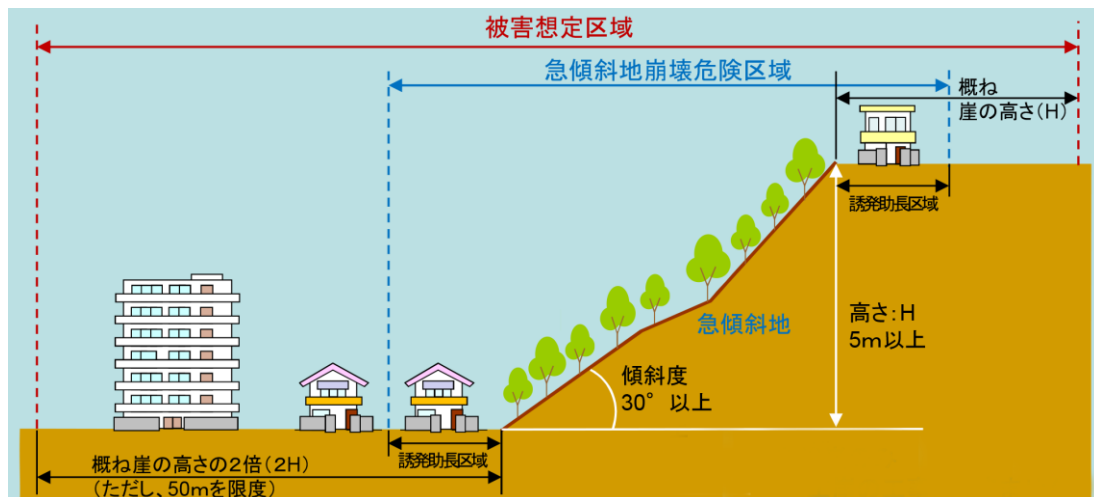


出典：「立地適正化計画作成の手引き」（令和 5（2023）年 11 月版）

※本市では、急傾斜地の崩壊のみが指定されています。

急傾斜地崩壊危険区域

- ・がけ崩れにより、危害が生じるおそれのある家が5戸以上あるもの、又は5戸未満であっても、官公署、学校、病院等に危害が生ずるおそれがあるもの。



建物被害

- ・川崎市直下の地震（マグニチュード(M):7.3）が発生した場合において、揺れにより半壊以上の被害を受ける建物棟数を250mメッシュ単位で解析・評価

<想定地震と特徴>

想定地震とマグニチュード	特徴等
川崎市直下の地震 (マグニチュード(M):7.3)	将来（今後100年間程度）に発生する可能性は低いものの、発生した場合、川崎市への影響が最も大きい地震として、本市の直下で地震が発生することを想定した。また、地震の規模(M)についても兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）や東京湾北部地震と同等(M7.3)の大きさを想定している。

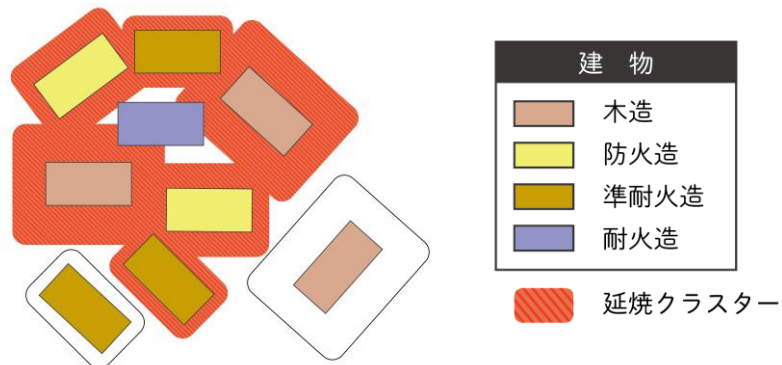
<災害に係る住家の被害認定基準（内閣府（防災担当））>

被害種類	認定基準
住家半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。

延焼クラスター

- ・延焼クラスターとは、地震に伴う火災が、消防活動が全く行われずに放置された場合の延焼範囲のこと。
- ・1つの延焼クラスター内に、1,000棟以上の建物がある地区は延焼の危険性が高い地区として、大きな被害が想定されている。

＜延焼クラスターのイメージ＞



液状化危険度

- ・液状化の危険度は、地震時に作用する地震動の強さ、地盤のもっている液状化に対する抵抗力などを踏まえ算出された P_L 値により判定される。

【 $P_L = 0$ 】

- ・液状化危険度は極めて低い。液状化に関する詳細な調査は不要

【 $0 < P_L \leq 5$ 】

- ・液状化危険度は低い。特に重要な構造物に対して、より詳細な調査が必要

【 $5 < P_L \leq 15$ 】

- ・液状化危険度がやや高い。重要な構造物に対してはより詳細な調査が必要。液状化対策が一般には必要

【 $15 < P_L$ 】

- ・液状化危険度が高い。液状化に関するより詳細な調査と液状化対策が不可避

③災害リスク分析

(ア) 洪水浸水想定区域×建物

<洪水浸水想定区域（計画規模）×建物>



【計画規模】洪水浸水想定区域	
区分	棟数
浸水深0.5m~3.0m未満に立地の1F建物	14,606
浸水深3.0m~5.0m未満に立地の1~2F建物	862
浸水深5.0m以上に立地	226
合計	15,694

出典：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）、
都市計画基礎調査（令和2（2020）年）をもとに作成

<計画規模のリスク評価>

◆川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区の一部エリアでは垂直避難が困難な建物が多く立地

- ・【川崎区】区全域に点在しているが、特に区北部に立地
- ・【幸 区】多摩川沿いや川崎駅周辺に立地
- ・【中原区】等々力緑地など多摩川沿いに立地
- ・【高津区】平瀬川河口部など多摩川沿いに立地
- ・【多摩区】多摩川沿いから南武線西側エリアにおいて立地

<洪水浸水想定区域（想定最大規模）×建物>



【想定最大規模】洪水浸水想定区域	
区分	棟数
浸水深0.5m~3.0m未満に立地の1F建物	22,163
浸水深3.0m~5.0m未満に立地の1~2F建物	20,669
浸水深5.0m以上に立地	1,126
合計	43,958

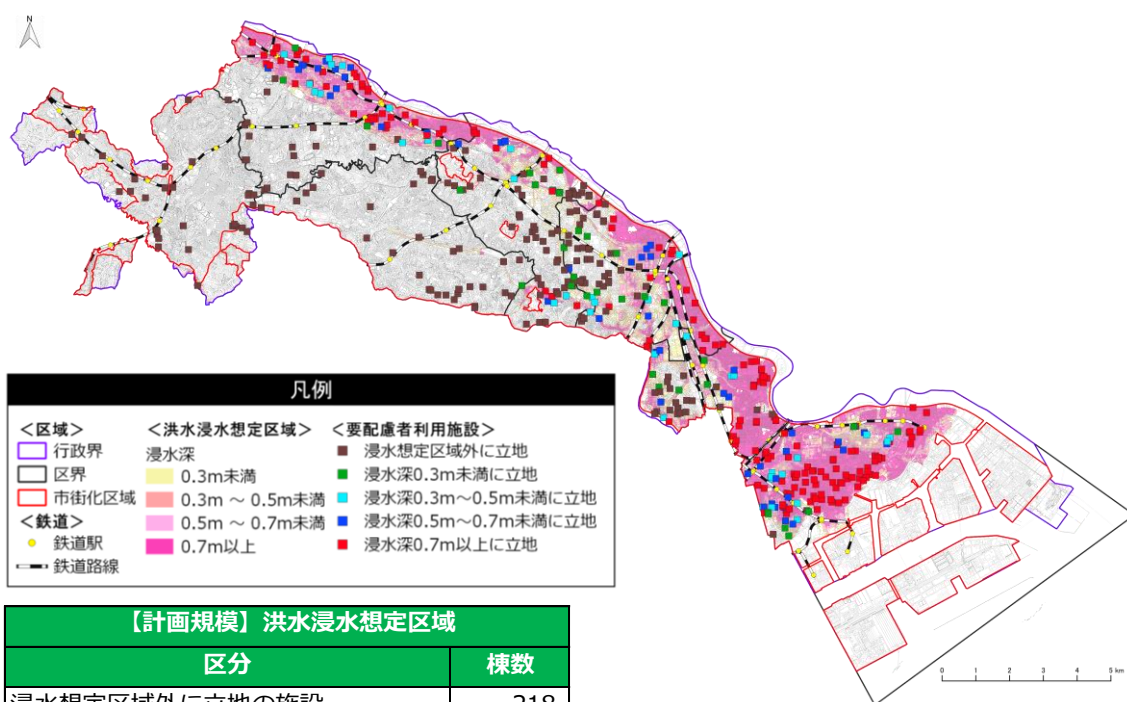
出典：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）、
都市計画基礎調査（令和2（2020）年）をもとに作成

<想定最大規模のリスク評価>

◆計画規模でリスクがみられた5区において、垂直避難が困難な建物が多く立地するエリアが拡大

- ・【川崎区】区全域に点在しているが、特に区北部や中央部に立地
- ・【幸 区】多摩川沿いや川崎駅周辺に立地
- ・【中原区】等々力緑地など多摩川沿いに立地
- ・【高津区】平瀬川河口部など多摩川沿いに立地
- ・【多摩区】多摩川沿いから南武線西側エリアにおいて立地、また読売ランド前駅周辺においても立地

＜洪水浸水想定区域（計画規模）×要配慮者利用施設＞



【計画規模】洪水浸水想定区域	
区分	棟数
浸水想定区域外に立地の施設	218
浸水深0.3m未満に立地の施設	40
浸水深0.3m～0.5m未満に立地の施設	44
浸水深0.5m～0.7m未満に立地の施設	57
浸水深0.7m以上に立地の施設	190
合計	549

出典：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）、
要配慮者利用施設台帳をもとに作成

＜計画規模のリスク評価＞

◆川崎区（全域）、多摩区が多摩川沿いから南武線西側エリアで、機能低下が懸念される要配慮者利用施設が多く立地

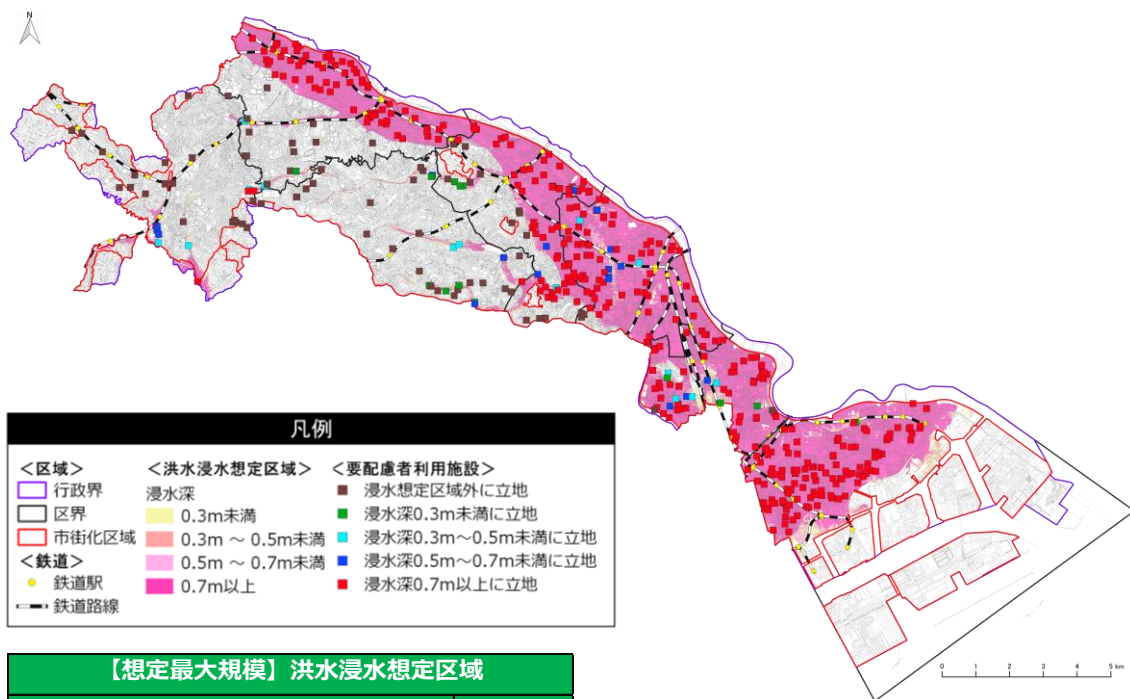
- 川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区が多摩川沿い中心として、機能低下が懸念される要配慮者利用施設がみられるが、特に川崎区（全域）、多摩川沿いから南武線西側エリアの多摩区に多く立地

【参考】浸水深社会福祉施設の機能低下との関係

（出典：水害の被害指標分析の手引（平成 25 年試行版））

- ◆0.3m：自動車が走行困難、災害時要援護者の避難が困難となる水位
- ◆0.5m：徒歩による移動困難、床上浸水
- ◆0.7m：コンセントに浸水し停電（介護設備等の使用困難）

<洪水浸水想定区域（想定最大規模）×要配慮者利用施設>



【想定最大規模】洪水浸水想定区域	
区分	棟数
浸水想定区域外に立地の施設	84
浸水深0.3m未満に立地の施設	17
浸水深0.3m～0.5m未満に立地の施設	17
浸水深0.5m～0.7m未満に立地の施設	21
浸水深0.7m以上に立地の施設	410
合計	549

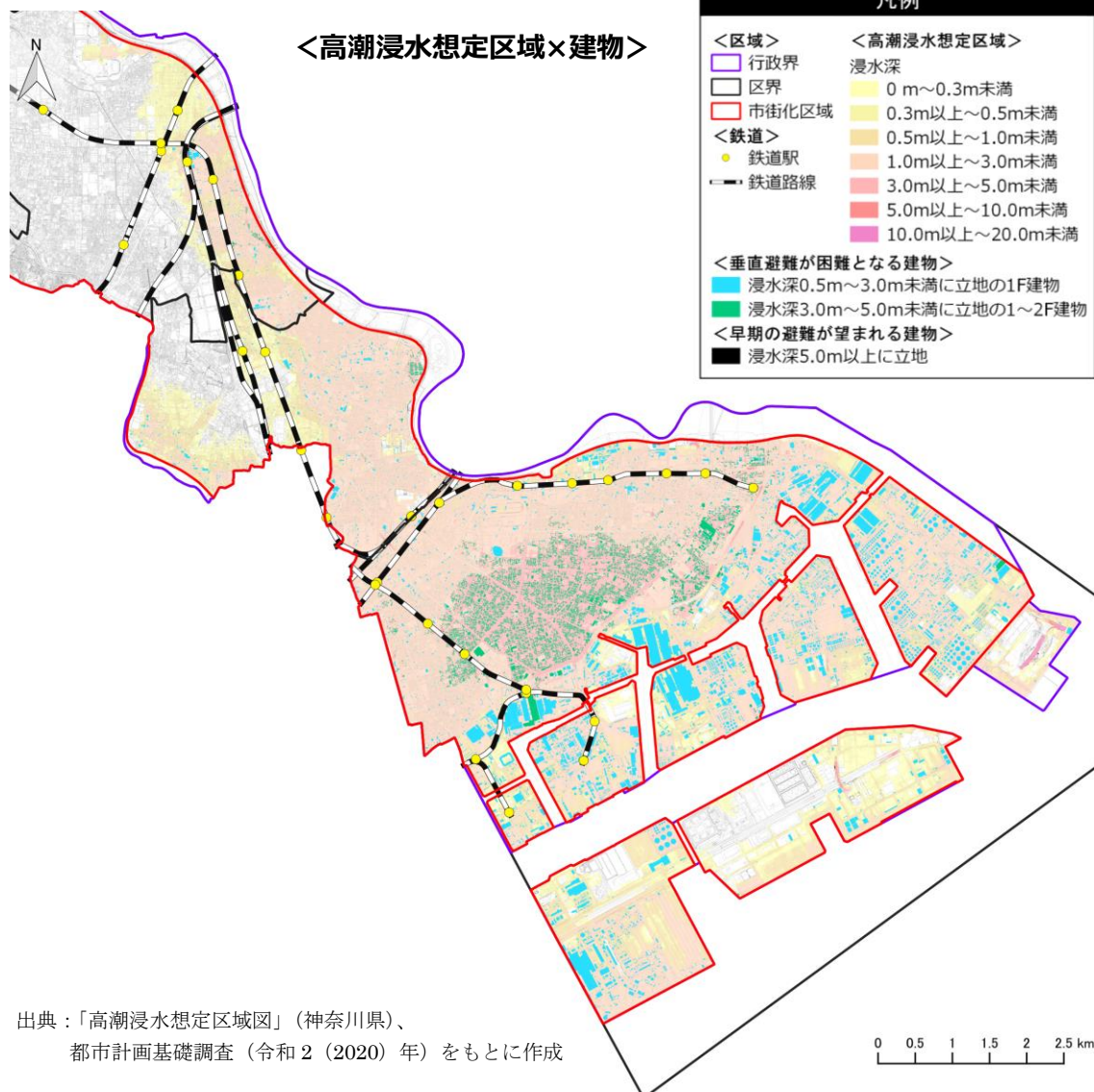
出典：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）、
要配慮者利用施設台帳をもとに作成

<想定最大規模のリスク評価>

◆計画規模でリスクがみられた5区において、機能低下が懸念される要配慮者利用施設が多く立地するエリアが拡大

- 宮前区と麻生区において、機能低下が懸念される要配慮者利用施設の立地がみられるが、川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区の広範囲にわたり機能低下が懸念される要配慮者利用施設が多く立地

(イ) 高潮浸水想定区域



高潮浸水想定区域	
区分	棟数
浸水深0.5m～3.0m未満に立地の1F建物	16,413
浸水深3.0m～5.0m未満に立地の1～2F建物	14,059
浸水深5.0m以上に立地	6
合計	30,478

<高潮浸水想定区域のリスク評価>

◆川崎区に垂直避難が困難な建物が多く立地

- ・川崎区の中央部を中心に、広範囲に垂直避難が困難な建物が立地

(ウ) 家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水・高潮）

<家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水）×建物>



家屋倒壊等氾濫想定区域	
区分	棟数
氾濫流区域に立地の木造建物	17,167
河岸浸食区域に立地の建物	8,706
合計	25,873

出典：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）、
都市計画基礎調査（令和2（2020）年）をもとに作成

<氾濫流のリスク評価>

◆中原区、高津区、多摩区において倒壊するリスクの高い建物が多く立地

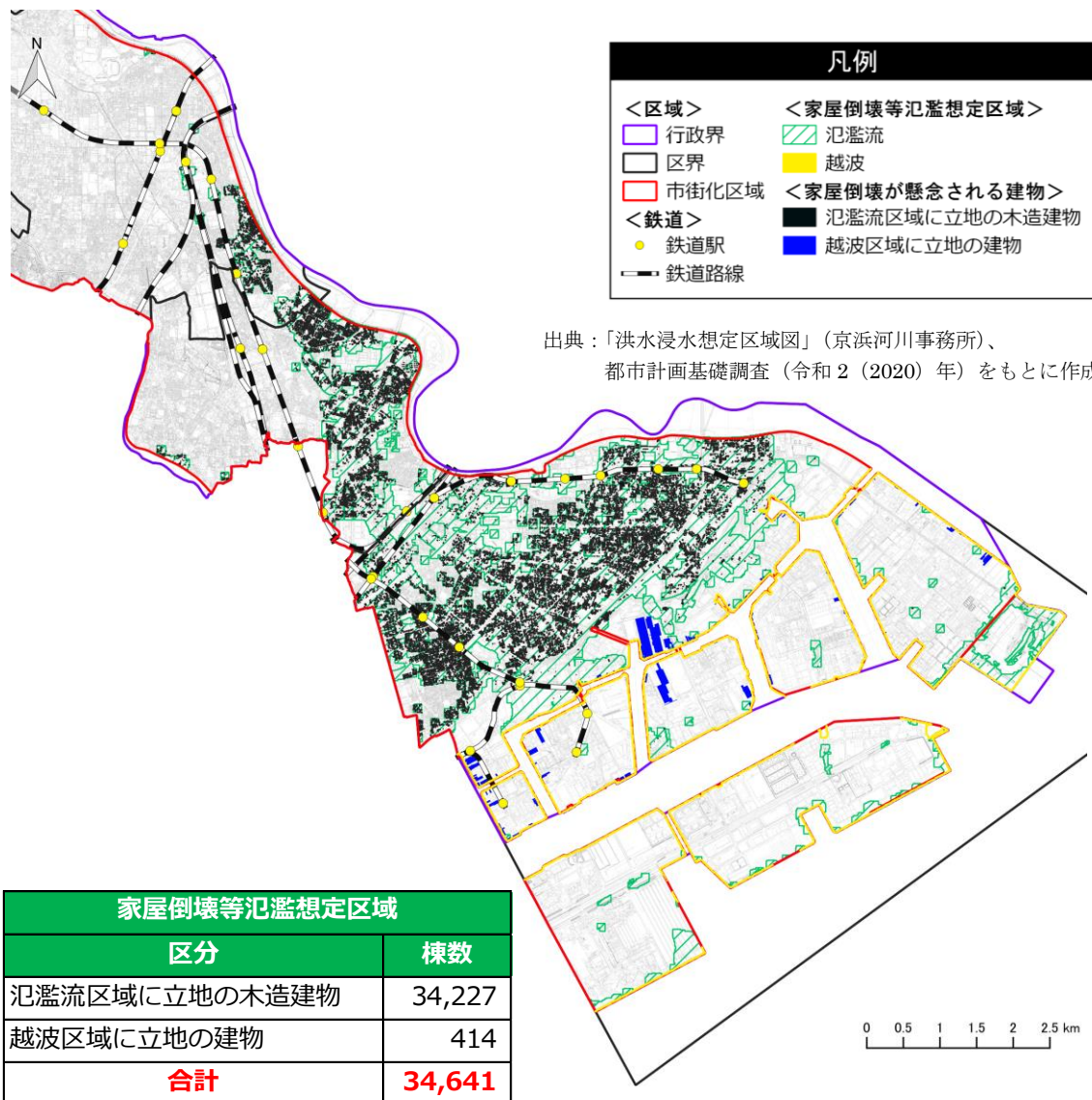
- ・川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区が多摩川沿いにおいて、倒壊するリスクの高い建物がみられるが、特に中原区、高津区、多摩区に多く立地

<河岸浸食のリスク評価>

◆宮前区、多摩区、麻生区において倒壊するリスクの高い建物が多く立地

- ・幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区が河川沿いにおいて、倒壊するリスクの高い建物がみられるが、特に宮前区、多摩区、麻生区に多く立地

＜家屋倒壊等氾濫想定区域（高潮）×建物＞



＜氾濫流のリスク評価＞

◆川崎区、幸区、中原区において倒壊するリスクの高い建物が多く立地

- ・【川崎区】東海道本線に近接したエリアや臨海部を除く、概ね全域において、倒壊するリスクの高い建物が多く立地
- ・【幸 区】区東部において、倒壊するリスクの高い建物が多く立地
- ・【中原区】区南東部の多摩川沿いから南武線西側エリアにおいて、倒壊するリスクの高い建物が多く立地

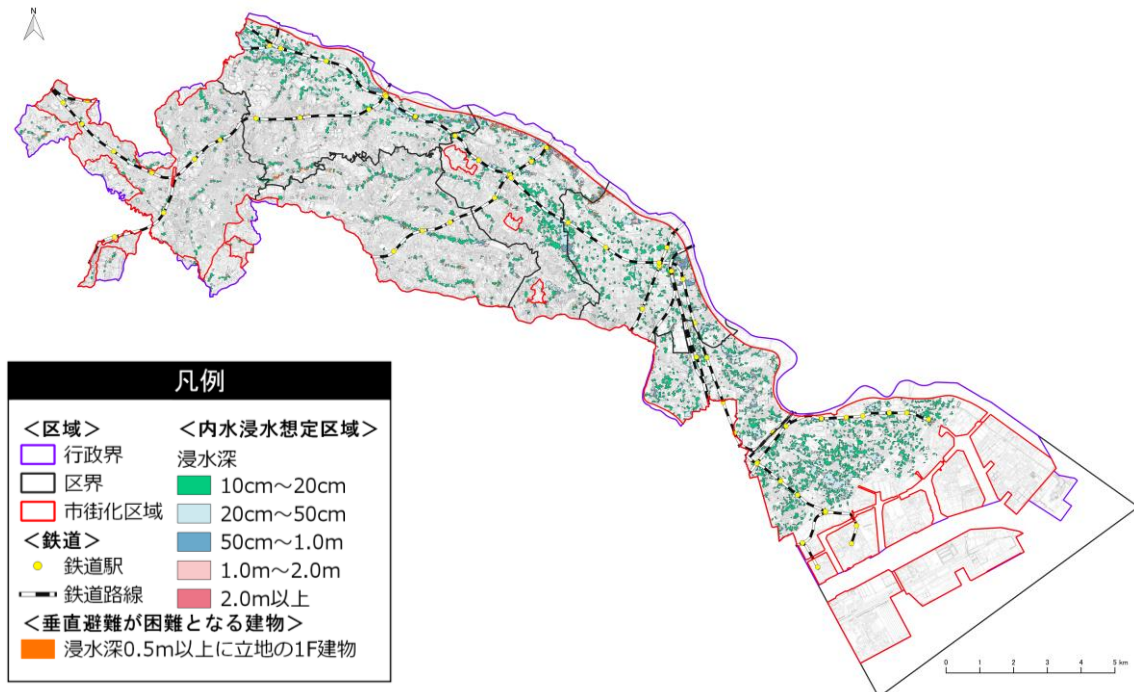
＜越波のリスク評価＞

◆川崎区の一部エリアで倒壊するリスクの高い建物が立地

- ・川崎区中央部の海に面したエリアにおいて、倒壊するリスクの高い建物が多く立地

(工) 内水浸水想定区域

<内水浸水想定区域×建物>



出典：「川崎市内水ハザードマップ」（令和4（2022）年8月）、
都市計画基礎調査（令和2（2020）年）をもとに作成

内水浸水想定区域	
区分	棟数
浸水深0.5m以上に立地の1F建物	1,091

内水浸水想定区域		
浸水深2.0m以上に立地の建物		113
上記該当建物の階数別件数・割合		
1F	19	16.8%
2F	70	61.9%
3F	14	12.4%
4F	2	1.8%
5F	5	4.4%
6F	1	0.9%
7F	2	1.8%
合計	113	100%

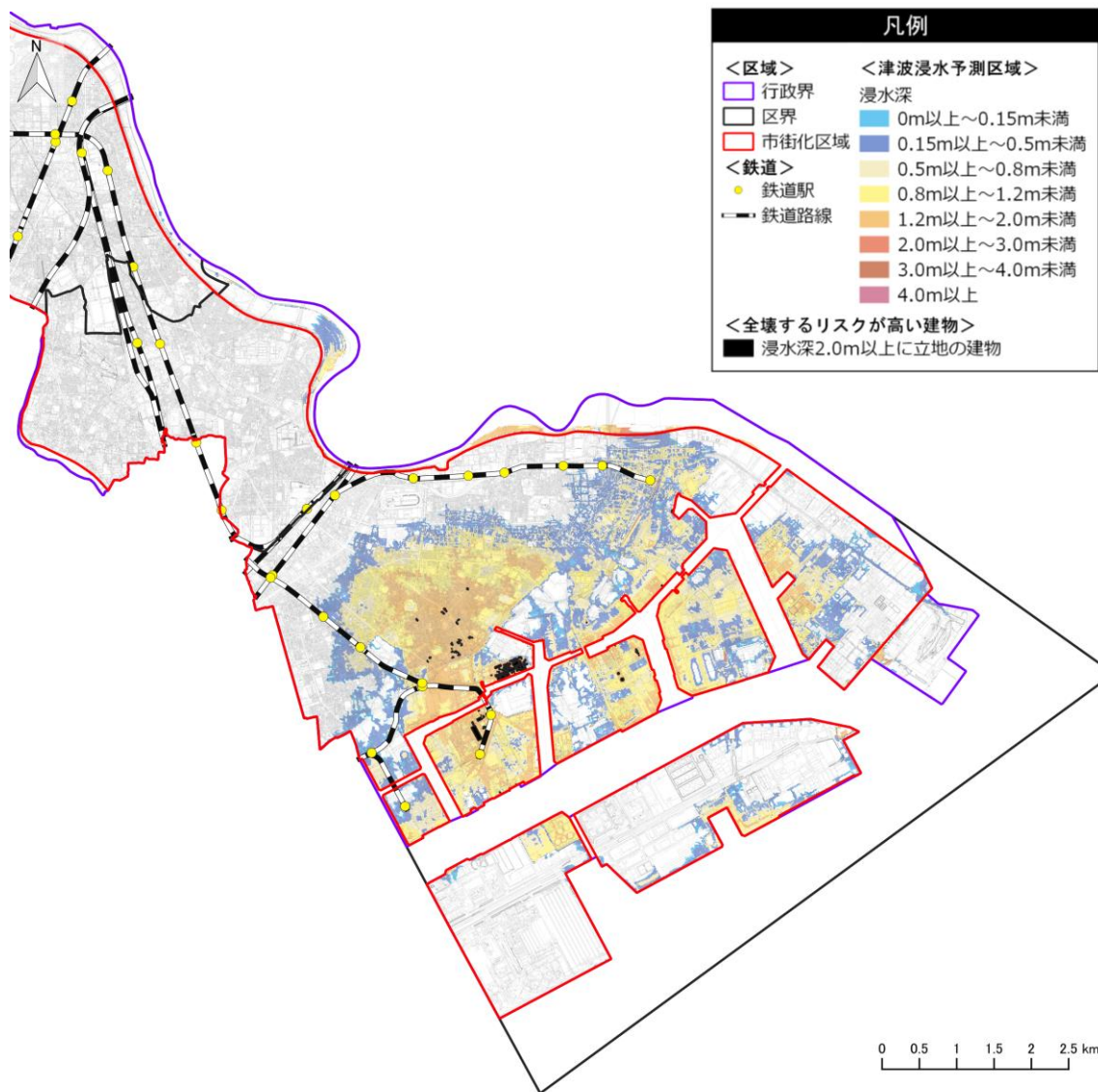
<内水浸水想定区域のリスク評価>

◆高津区、多摩区の一部エリアでは垂直避難が困難な建物が立地

- ・【高津区】多摩川沿いに立地
- ・【多摩区】区南部に立地

(才) 津波浸水予測区域×建物

＜津波浸水予測区域×建物＞



津波浸水予測区域	
区分	棟数
浸水深2.0m以上に立地の建物	192

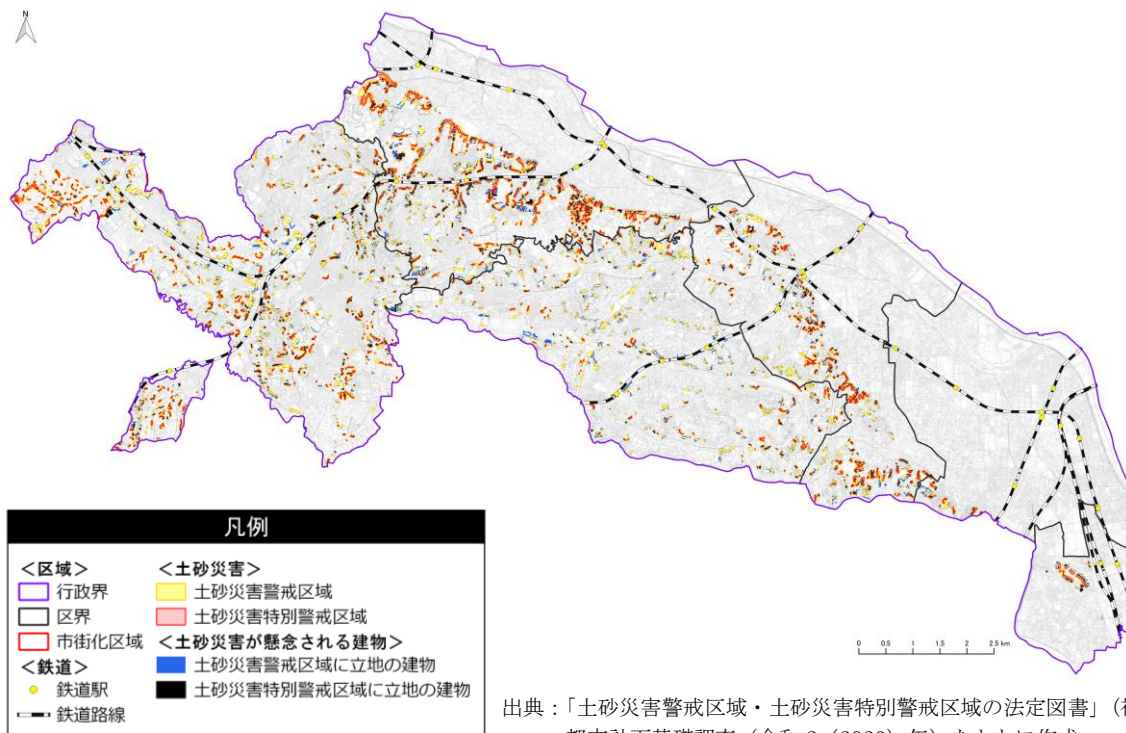
出典：「津波浸水予測図」（神奈川県）、
都市計画基礎調査（令和2（2020）年）をもとに作成

＜津波浸水予測区域のリスク評価＞

- ◆川崎区（浅野町・浜町2丁目）において全壊するリスクの高い建物が立地
- ・臨海部を中心として、川崎区の広範囲が災害リスクを有しているが、全壊するリスクが高い建物は川崎区中央部の海に面したエリアに一部立地

(力) 土砂災害（特別）警戒区域

＜土砂災害（特別）警戒区域×建物＞



土砂災害（特別）警戒区域	
区分	棟数
土砂災害警戒区域に立地の建物	10,255
土砂災害特別警戒区域に立地の建物	1,946
合計	12,201

＜土砂災害警戒区域のリスク評価＞

◆高津区、宮前区、多摩区、麻生区において、多くの建物が立地

- ・幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区において、土砂災害が懸念される土地への建物の立地がみられるが、特に高津区、宮前区、多摩区、麻生区に多く立地

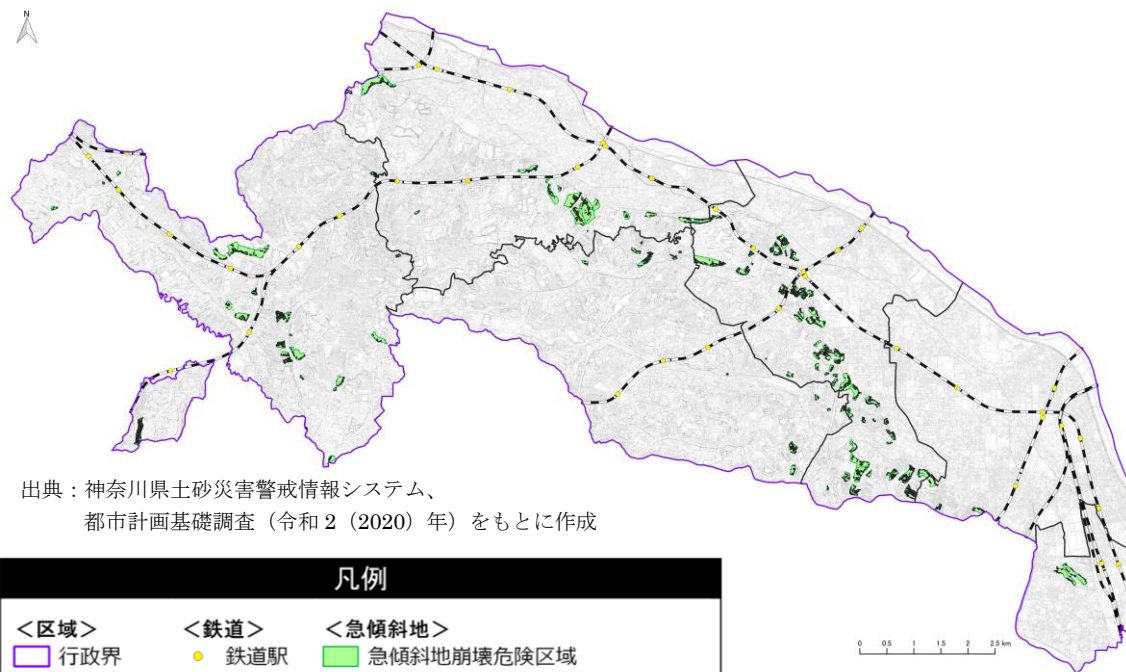
＜土砂災害特別警戒区域のリスク評価＞

◆高津区、宮前区、多摩区、麻生区において、多くの建物が立地

- ・幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区において、土砂災害が懸念される土地への建物の立地がみられるが、特に高津区、宮前区、多摩区、麻生区に多く立地

(キ) 急傾斜地崩壊危険区域

<急傾斜地崩壊危険区域×建物>



凡例		
<区域>	<鉄道>	<急傾斜地>
行政界	● 鉄道駅	急傾斜地崩壊危険区域
区界	— 鉄道路線	<土砂災害が懸念される建物>
市街化区域		急傾斜地崩壊危険区域に立地の建物

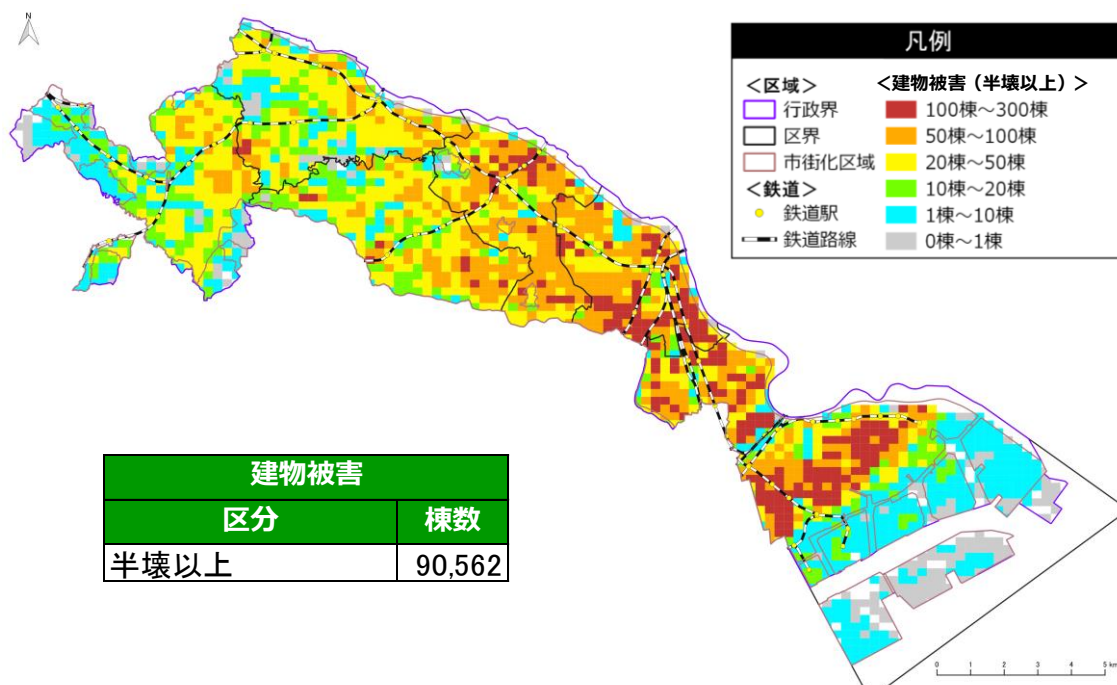
急傾斜地崩壊危険区域	
区分	棟数
急傾斜地崩壊危険区域に立地の建物	3,773

<急傾斜地崩壊危険区域のリスク評価>

◆高津区、多摩区、麻生区において、多くの建物が立地

- ・【高津区】区中央部を中心に、溝の口駅や津田山駅周辺で多くの建物が立地
- ・【多摩区】生田緑地周辺で多くの建物が立地
- ・【麻生区】柿生駅や五月台駅周辺で多くの建物が立地

(ク) 揺れによる自治体判定建物被害（半壊以上）棟数分布（川崎市直下の地震）



出典：川崎市地震被害想定調査（平成 22（2010）年 3 月）、
「川崎市防災都市づくり基本計画」（平成 27（2015）年 3 月）をもとに作成

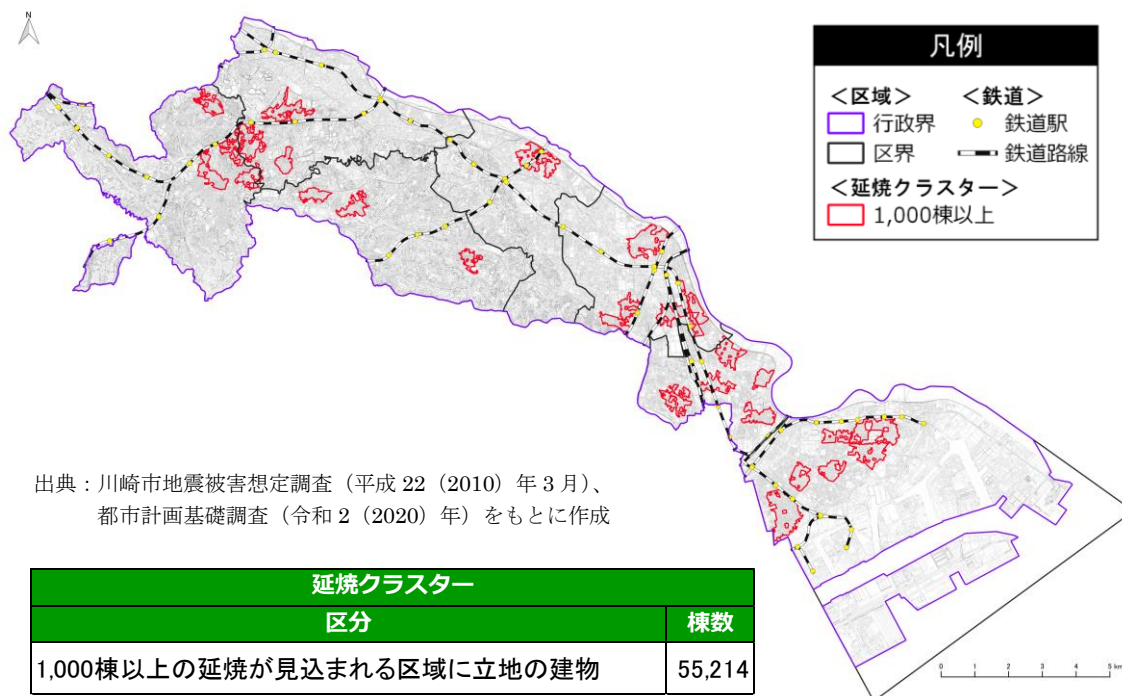
<建物被害のリスク評価>

◆川崎区・幸区・中原区、高津区で、半壊以上の建物被害が多く見込まれるエリアが存在

- ・【川崎区】区の中央部で多くの建物被害が見込まれる
- ・【幸 区】川崎駅や鹿島田駅等の周辺で多くの建物被害が見込まれる
- ・【中原区】新丸子駅、元住吉駅、平間駅等の周辺で多くの建物被害が見込まれる
- ・【高津区】高津駅や二子新地駅等の周辺で多くの建物被害が見込まれる

(ケ) 延焼クラスター

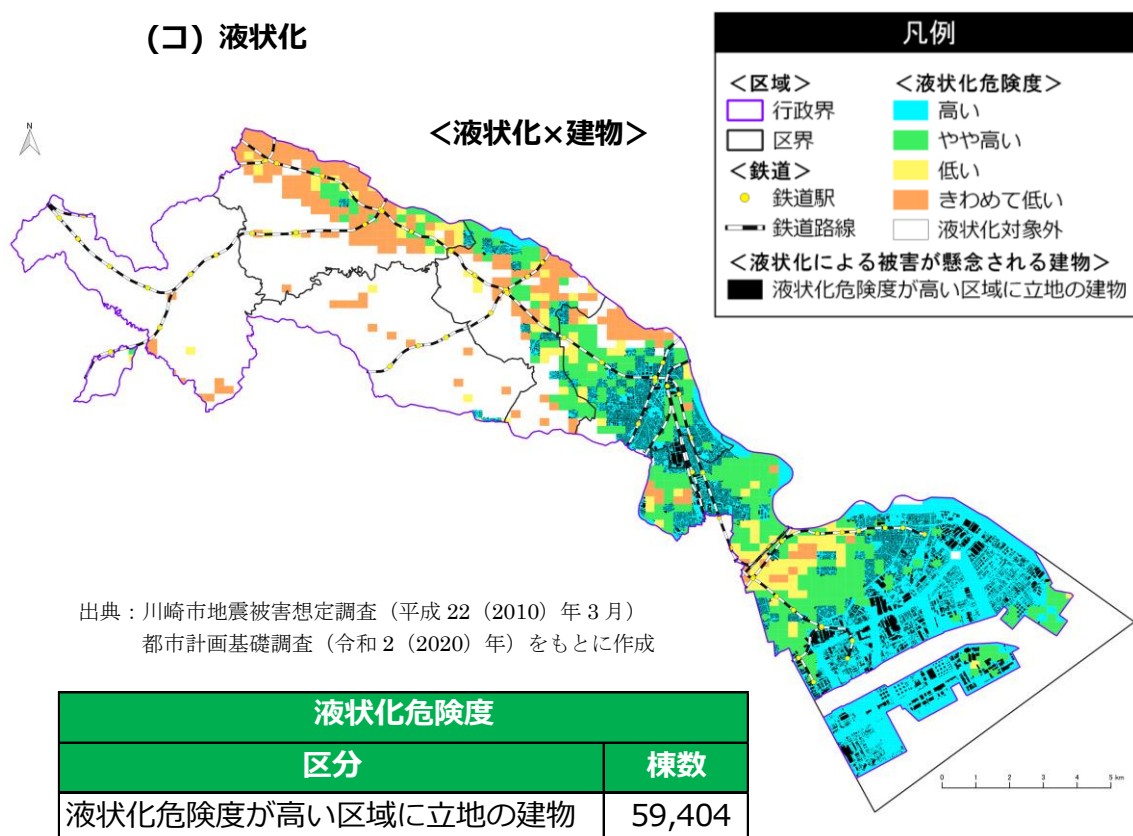
<延焼クラスター>



<延焼クラスターのリスク評価>

- ◆大規模地震の発生に伴う火災延焼が想定される区域が点在
- ・1,000 棟以上の延焼クラスターが各区に点在

(コ) 液状化



＜液状化危険度のリスク評価＞

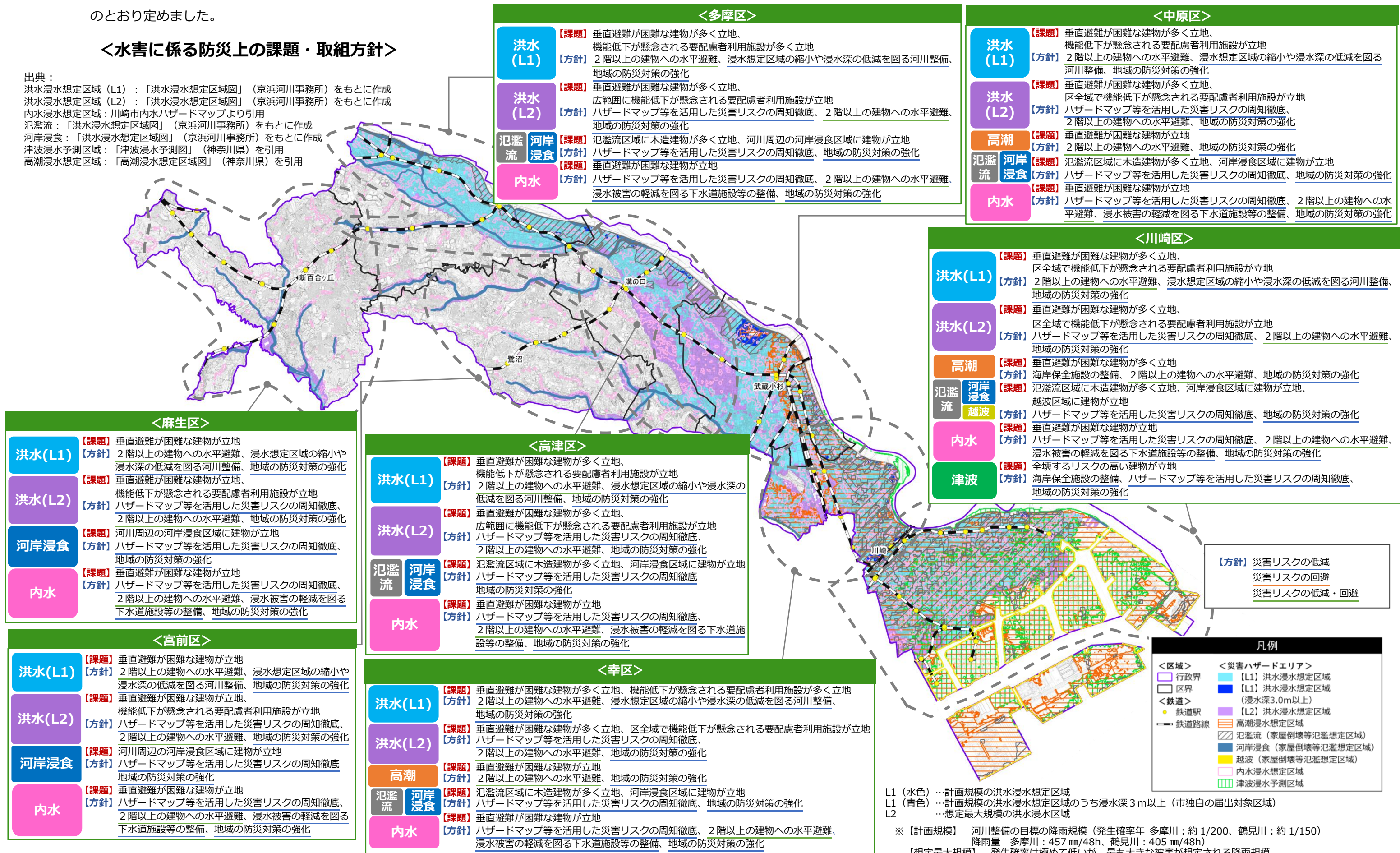
- ◆川崎区・幸区・中原区には液状化による被害が懸念される建物が多く立地
- ・臨海部を中心として、液状化危険度の高いエリアがみられるが、新川崎・鹿島田駅や武蔵小杉駅周辺における液状化危険度の高いエリアにも、建物が多く立地

(2) 防災上の課題の整理と災害リスクの低減・回避に必要な取組方針

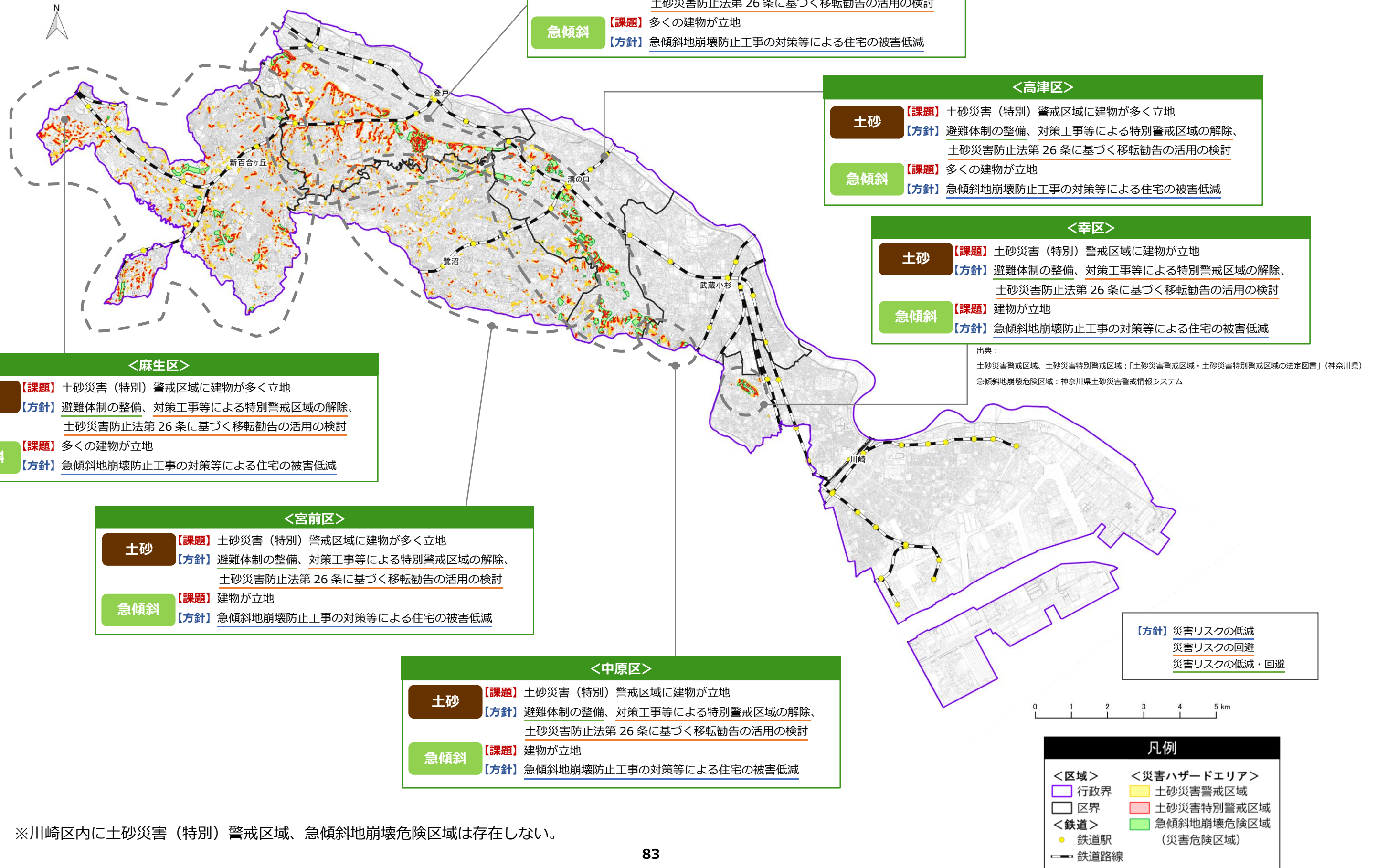
災害リスク評価結果に基づき災害発生時に甚大な被害が想定されるエリアを考慮して、区単位で災害種別に応じた防災上の課題を整理するとともに、災害リスクの低減・回避に必要な取組方針を以下のとおり定めました。

＜水害に係る防災上の課題・取組方針＞

出典：
洪水浸水想定区域（L1）：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）をもとに作成
洪水浸水想定区域（L2）：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）をもとに作成
内水浸水想定区域：川崎市内水ハザードマップより引用
氾濫流：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）をもとに作成
河岸浸食：「洪水浸水想定区域図」（京浜河川事務所）をもとに作成
津波浸水予測区域：「津波浸水予測図」（神奈川県）を引用
高潮浸水想定区域：「高潮浸水想定区域図」（神奈川県）を引用



＜土砂災害に係る防災上の課題・取組方針＞



※川崎区内に土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域は存在しない。

<地震に係る防災上の課題・取組方針>

<麻生区>

- 建物被害** 【課題】 半壊以上の建物被害が 100 棟以上見込まれているエリアが点在
【方針】 意識啓発や所有者等による耐震化の取組支援
- 延焼** 【課題】 1,000 棟以上の延焼クラスターが点在
【方針】 火災延焼リスクに応じた対策の実施

<多摩区>

- 建物被害** 【課題】 半壊以上の建物被害が 100 棟以上見込まれているエリアが点在
【方針】 意識啓発や所有者等による耐震化の取組支援
- 延焼** 【課題】 1,000 棟以上の延焼クラスターが点在
【方針】 火災延焼リスクに応じた対策の実施
- 液状化** 【課題】 危険度の高いエリアに建物が立地
【方針】 液状化リスクの周知

<高津区>

- 建物被害** 【課題】 半壊以上の建物被害が 100 棟以上見込まれているエリアが広く点在
【方針】 意識啓発や所有者等による耐震化の取組支援
- 延焼** 【課題】 1,000 棟以上の延焼クラスターが点在
【方針】 火災延焼リスクに応じた対策の実施
- 液状化** 【課題】 危険度の高いエリアに建物が立地
【方針】 液状化リスクの周知

<川崎区>

- 建物被害** 【課題】 半壊以上の建物被害が 100 棟以上見込まれているエリアが広く点在
【方針】 意識啓発や所有者等による耐震化の取組支援
- 延焼** 【課題】 1,000 棟以上の延焼クラスターが点在
【方針】 火災延焼リスクに応じた対策の実施
- 液状化** 【課題】 危険度の高いエリアに建物が多く立地
【方針】 液状化リスクの周知

<宮前区>

- 建物被害** 【課題】 半壊以上の建物被害が 100 棟以上見込まれているエリアが点在
【方針】 意識啓発や所有者等による耐震化の取組支援
- 延焼** 【課題】 1,000 棟以上の延焼クラスターが点在
【方針】 火災延焼リスクに応じた対策の実施
- 液状化** 【課題】 危険度の高いエリアに建物が立地
【方針】 液状化リスクの周知

<中原区>

- 建物被害** 【課題】 半壊以上の建物被害が 100 棟以上見込まれているエリアが広く点在
【方針】 意識啓発や所有者等による耐震化の取組支援
- 延焼** 【課題】 1,000 棟以上の延焼クラスターが点在
【方針】 火災延焼リスクに応じた対策の実施
- 液状化** 【課題】 危険度の高いエリアに建物が多く立地
【方針】 液状化リスクの周知

<幸区>

- 建物被害** 【課題】 半壊以上の建物被害が 100 棟以上見込まれているエリアが広く点在
【方針】 意識啓発や所有者等による耐震化の取組支援
- 延焼** 【課題】 1,000 棟以上の延焼クラスターが点在
【方針】 火災延焼リスクに応じた対策の実施
- 液状化** 【課題】 危険度の高いエリアに建物が多く立地
【方針】 液状化リスクの周知

【方針】 災害リスクの低減
災害リスクの回避
災害リスクの低減・回避

凡例

- <区域>
行政界
区界
<鉄道>
鉄道駅
鉄道路線
- <建物被害（半壊以上）>
100棟～300棟
<延焼クラスター>
1,000棟以上
<液状化危険度>
高い

0 1 2 3 4 5 km

出典：川崎市地震被害想定調査（平成 22（2010）年 3 月）

※道路、水道施設、下水道施設や港湾施設等については、災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざし、引き続き既存の取組を進めていきます。